

1 中間評価の趣旨

府中市では、子どもから大人まで市民一人ひとりが自らの「食」について考え、行動することを目的に、食育を総合的かつ計画的に推進するため、平成27年1月に「第2次府中市食育推進計画」を策定しました。本計画に基づき、保育所（園）や幼稚園、学校、関係機関・団体、農業関係者、食品関連事業者等と連携を図りながら、食育推進に係る取組を実施しています。

本計画では、計画期間（平成27から32年度）の中間年度を目途に、食育の現状把握、課題の抽出、計画の見直しなど評価をおこなうこととしています。

計画期間の中間年度となる平成29年度に中間評価を実施し、現時点での達成状況や社会背景を踏まえ、必要な見直しをおこない、計画の実効性を高め、関係機関とさらに食育を推進します。

2 計画の方針

第2次府中市食育推進計画は、「共に広げ 育もう 楽しく食べて健康なまち府中」を基本理念に掲げ、ライフステージごとの様々な取組によって食育を推進しています。

共通取組としては、次の3つを挙げています。

- (1) 市民の食育の実践を支援します。
- (2) 生涯にわたるライフステージごとの食育の取組を進めます。
- (3) 関係機関等との連携を強化します。

また、平成28年度からは国の第3次食育推進基本計画に掲げられている以下の5つの重点課題を視野に入れた取組を推進しています。様々な取組を通して、食の大切さを理解し、健全な身体や豊かな心を育み、社会とのコミュニケーションを図ることを目指し、市民・地域・企業等・教育機関等と連携し、市民の食育の実践を支援しています。

重点課題（国の第3次食育推進基本計画）

- 1 若い世代を中心とした食育の推進
- 2 多様な暮らしに対応した食育の推進
- 3 健康寿命の延伸につながる食育の推進
- 4 食の循環や環境を意識した食育の推進
- 5 食文化の継承に向けた食育の推進

3 中間評価の方法

食育に関する取組は、数字による短期的な変化が見えにくいことから、本計画では数値での目標を掲げず、本計画の3つの共通取組について既存の資料や関係各課への調査の結果に基づき、評価を行いました。

なお、中間評価の審議は、次期計画より「府中市保健計画」に包含していくことを鑑み、平成29年度府中市保健計画推進協議会において実施しました。

(1) 「市民の食育の実践を支援します」について

府中市では国の目標値を参考に、朝食を欠食する人の割合を減らすよう取り組んでいます。

「朝食を食べる」ことは食育の実践としての行動であると捉え、欠食率について評価対象としました。使用データは次のとおりです。

- ① 乳幼児期：3歳児健康診査アンケート（平成29年4月～9月実施）
- ② 学童期・思春期：平成28年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活運動習慣等調査（学童期：小学校5年生、思春期：中学校2年生）
- ③ 青年期～高齢期：「健康と安全・安心な暮らし」に関する市民アンケート調査（平成28年2月実施）
※青年期（20～39歳）は若齢者（18～39歳）で抽出
中年期～初老期、高齢期は同年齢区分

(2) 「生涯にわたるライフステージごとの食育の取組を進めます」について

食育の課題はライフステージによって異なるため、それぞれの年代の特徴に合わせた取組によって食育を推進しています。

実施した食育関連事業により、各ライフステージの課題が改善傾向にあるかについて評価しました。食育関連事業を実施した主管課に、実施事業の内容や成果及び課題等を調査し検証しました。（図12）

保健計画でも示されている、健康体重（BMI 22）の維持についても中年期以降の取組として評価しました。

(3) 「関係機関との連携を強化します」について

食育関連事業を実施する関係各課および保健所等と連携を図り、事業の推進や情報共有を行っています。

また、学校給食センター・市立保育所・保健センターの栄養士が市内栄養士連絡会として連携を図り、市民の生涯にわたる健康を支援する取組を行っています。

関係機関との連携が図れているかを評価しました。

4 中間評価のまとめ

(1) 朝食の欠食率

朝食を食べることで、勉強や仕事に集中できる、日中を活発に活動することができる、1日に必要な栄養を取りやすくなるなど、様々な効果が期待できます。

しかし、本計画策定時には全てのライフステージにおいて欠食が見られ、平成25年度、27年～29年度の調査結果では、青年期が最も多く、3人に1人が欠食している現状がありました。

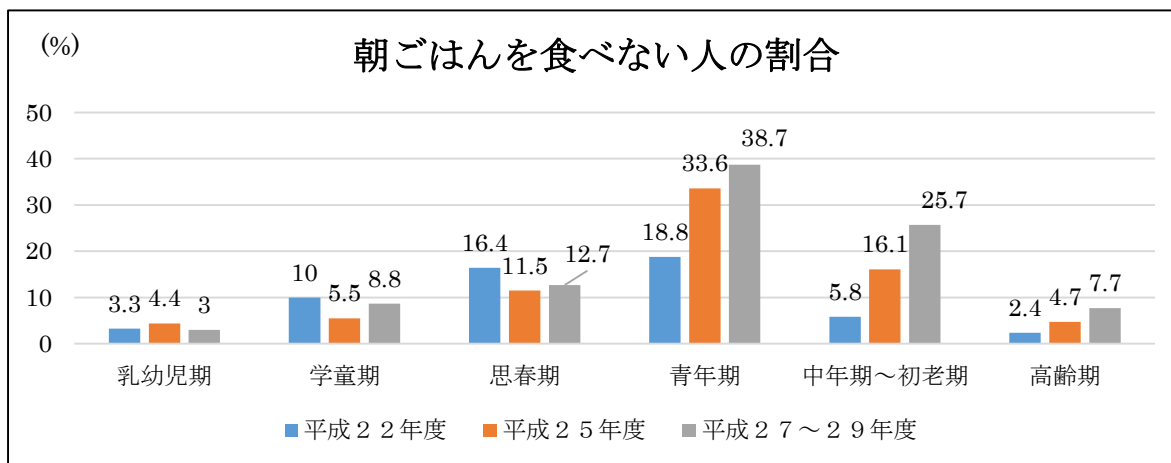
①これまでの取組

- ・ 食に関する講座や市報、市ホームページ、保育所や小中学校におけるおたよりや懇談会、食に関する指導（授業）等様々な機会を通じて朝食を食べる大切さについて周知した。

②現状

- ・ 各ライフステージにおいて欠食が見られ、年次推移によると横ばいの状況がある。
- ・ 青年期で最も多く、38.7%が欠食している。（図1）
- ・ 欠食の理由は、若齢者では「時間がない」52%、高齢者では「習慣がない」24.8%が最も多い。（図2）

図1



※平成22年度・平成25年度：

「食事についてのアンケート調査」及び「健康」に関する市民アンケート調査

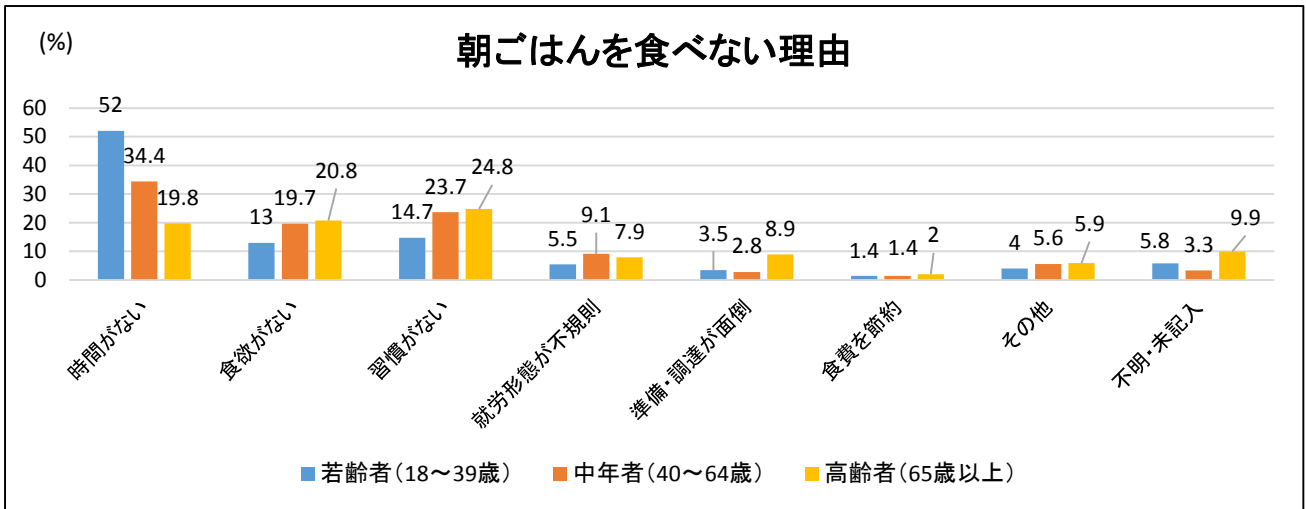
※平成27～29年度：

乳幼児期：3歳児健康診査アンケート（平成29年4月～9月）

学童期・思春期：平成28年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査

青年期～高齢期：「健康と安全・安心な暮らし」に関する市民アンケート調査（平成28年2月実施）

図 2



「健康と安全・安心な暮らし」に関する市民アンケート調査（平成 28 年 2 月実施）

③今後の取組

- ・ 現状の取組をより一層強化していく。
- ・ 朝食の欠食率が最も高い青年期に対しては、企業や大学生と連携した取組を検討し、欠食率の減少につなげる。また、乳幼児期から思春期は食習慣が形成される大切な時期であるため、保育所や小中学校等の関係機関と連携し、朝食喫食の重要性を伝えていき、国が目標としている欠食率0%に近づけていく。

(2) ライフステージごとの取組

【乳幼児期】(0歳から6歳頃)

【食育関連事業】							
	事業名	対象者	平成26年度実施回数	平成28年度実施回数	実施内容	担当課	
1	離乳食教室	生後18か月までの乳幼児の保護者	54回	66回	離乳に関する正しい知識を身につけ、個々の成長・発達に合った離乳の支援を行う。内容及対象月齢によりステップ1～4の教室にわけて実施。栄養士による講話・グループワーク・試食・質疑応答で保護者の離乳食に関する疑問・質問に対応する。	健康推進課 母子保健係 (栄養)	
2	1歳6か月児健康診査	満1歳6か月から2歳未満までの幼児及び保護者	48回	48回	幼児の食事内容についてポスターを掲示。1食分の目安量も展示。個別に栄養相談も実施する。	健康推進課 母子保健係 (栄養)	
3	3歳児健康診査	満3歳から4歳未満までの幼児及び保護者	36回	36回	偏食予防、バランスの良い食事、おやつについての集団指導を行う。栄養列車のポスターやぬいぐるみを用いて幼児に向けた指導を行う。個別に栄養相談も実施する。	健康推進課 母子保健係 (栄養)	
4	親と子の歯みがき教室	歯が生えている乳幼児及び保護者	11回	12回	離乳食も始まり歯も萌出してきた時期に、むし歯予防の基礎知識を身につけることができるよう支援する。歯科医師のむし歯予防の講話と歯科衛生士の歯科保健指導、保護者が直接児にガーゼ磨きの体験をする。毎月実施。	健康推進課 母子保健係 (歯科)	
5	はじめての歯科健診	1歳児及び保護者	23回	24回	誕生日に歯科健診を受け、児の口の状態を知り、歯と口の健康について必要な情報を得るように支援する。保護者は褒め磨きの練習を行いながら、甘い食べ物・飲み物の糖分量などの知識も身につける。毎月実施。	健康推進課 母子保健係 (歯科)	
6	幼児歯科健診	2歳・2歳6か月・4歳・5歳児等	71回	72回	適切な甘味食品の取り方、歯磨き剤の使い方などの幼児期に必要な保健指導と継続的な歯科健診を通して、むし歯のない子どもが育つよう支援を行う。保護者は児の口腔内を観察する習慣を持ち仕上げ磨き、対象児はひとり磨き歯を習得する。毎月指導。	健康推進課 母子保健係 (歯科)	
7	保育所等巡回歯科保健指導	保育所などに在籍する幼児及び保護者等	41回	34回	歯磨き習慣の定着と食べる力を養えるよう歯と口の健康について支援する。パネルシアターでの導入後に歯磨きの実習を行う。希望のある保育所等、1施設年1回実施。	健康推進課 母子保健係 (歯科)	青年期～ 初老期も あり
8	給食提供	在所児	通年実施	通年実施	朝のおやつ(乳児のみ)・給食・午後のおやつ・粉ミルク・離乳食・延長保育補食・夕食(20時延長実施保育所：北・中央・住吉)・水分補給(麦茶)及び食物アレルギー対応食。	保育支援課	中年期～ 初老期も あり
9	会食	在所児(幼児)	通年実施	通年実施	伝承行事の伝達。子どもの日・七夕・お楽しみ会・節分・ひな祭り・お別れ会等の行事食。アイスクリーム屋ごっこ。	保育支援課	
10	野菜の栽培・収穫	在所児	通年実施	通年実施	栽培した野菜を収穫し、子どもたちが洗ったりちぎったりして、給食室で調理したものを味わう。	保育支援課	
11	防災備蓄食材の提供	在所児	通年実施 9月1日 (防災の日)	通年実施 9月1日 (防災の日)	ローリングストックとして、防災用として備蓄している食材(缶詰・乾物類等)を給食に利用。アルファ化米・乾パン等の防災備蓄品を使用した給食・おやつ提供及び紹介。	保育支援課	
12	弁当箱給食	在所児	通年実施 (6～9月以外)	通年実施 (6～9月以外)	給食室で給食をお弁当箱に詰めてもらい、園庭やテラスなど戸外でいつもと違う雰囲気の中で食べることを楽しむ。	保育支援課	

	事業名	対象者	平成26年度実施回数	平成28年度実施回数	実施内容	担当課
13	食材に触れる	在所児	通年実施	通年実施	乾物(豆・ひじき等)や野菜の実物を展示する。また、野菜の皮むきをし、切る。(ピーラー・包丁等の調理器具を使用)	保育支援課
14	箸の持ち方指導	5歳児	必要に応じて	必要に応じて	栄養士より、正しい箸の持ち方・使い方を知らせる。また、豆やスポンジを箸でつまんで練習してみる。	保育支援課
15	三色食品群の学習	在所児(幼児)	通年実施	通年実施	オリジナルランチョンマットを使用し、栄養の知識を身につける。	保育支援課
16	餅つき	在所児	年に1回程度	年に1回程度	もち米を蒸して、臼と杵でつき、餅ができるまでを知らせる。実際に杵でつき、出来上がった餅に触れて鏡餅・まゆ玉・ひし餅などを作る。	保育支援課
17	豚汁パーティ カレーパーティ	在所児(幼児)	平成26年度より5か所で 試行(豚汁のみ)	年に数回程度	八百屋に買い物に行き、食材の野菜を買ってくる。買ってきた野菜を切ったり、皮むきの体験をする。園庭にかまどを作り、そこで調理をしみんなで食べた。	保育支援課
18	焼き芋大会	在所児	平成26年度より2か 所で試行	年に1回程度	午前中に子ども達が、さつまいもをホイルに包む。午後のおやつのに園庭で焼いて、焼きあがったものをその場で食べる。	保育支援課
19	調理体験	在所児(幼児)	通年実施	通年実施	お好み焼き・五平餅・ホットケーキ・焼きそば・さつまいもステーキ等を子ども達の目の前でホットプレートで焼いてできたてを食べる。 IH調理器を使って、出汁のとり方、トマトの湯むき、ジャム作り、麵を茹でるなどの作業工程を見て味見をする。お月見団子を子ども達が丸めたものをIH調理器で茹でて、水にあげたものをすくってお供えにする。	保育支援課
20	調理体験	在所児(幼児)	通年実施	通年実施	・ラップを使って、自分が食べるおにぎりを作る。 ・パンにジャムを自分で塗って食べる。 ・自分で作ったものを食べる楽しさを味わう。(クッキー作り等)	保育支援課
21	情報提供	在所児保護者 地域在住の子育て 世代の市民	通年実施	通年実施	・懇談会時に食や健康に関連する内容の資料を配布。 年2回①5～6月 ②12～2月。 ・給食日より離乳食の段階に応じて資料を配布。 ・給食・おやつ栄養成分揭示。 ・給食等のレシピの配布。 ・給食・おやつ・離乳食のサンプル展示。 ・保健所等のポスター揭示。 ・育児相談の対応。 ・離乳食や食事のアドバイス及び相談	保育支援課
22	リクエストメニュー	在所児(5歳児)	年1回	年1回	卒園が近い5歳児クラスに「思い出の給食メニュー」を聞いて、2・3月の給食で提供する。	保育支援課
23	交流給食	幼児 児童 地域の方	小学校 ：9回	小学校 ：6回	・各学校で行っている交流給食で、幼児の就学前体験を行っている。また、地域の方とも一緒に給食を食べ交流することで、食べ方や会食の楽しさを伝えている。	学務保健課 (給食センター)

①これまでの取組

- ・ 乳幼児健康診査、離乳食教室、親子食育教室、保育所における食に関わる体験を通して、正しい食習慣の定着に向けた取組を実施した。
- ・ 保育所では「府中市立保育所食育指針」のもと焼き芋大会や豚汁・カレーパーティなどの屋外調理が可能となり、食に関わる様々な体験等を実施した。
- ・ 食物アレルギーをもつ子どもについては、次のとおり対応した。
＜保育所＞ 市立保育所共通のマニュアルで個別に対応し、安全な給食を提供した。
＜保健センター＞個別の相談に応じてきた。

②現状

- ・ 保育所では、食に関わる様々な体験等を通じて、児の食への興味・関心の幅が確実に広がってきた。
- ・ 朝食の欠食は3.0%あり、平成22年度3.3%と変化はない。(図1)
欠食理由としては「子どもが食べたがらない」との回答が多かった。

③今後の取組

- ・ 保育所は、引き続き食への興味・関心をひろげ、取組を家庭と共有することで食育推進につなげていく。
- ・ 乳幼児を持つ保護者向けの啓発や食に関わる体験活動を継続していく。
- ・ 朝食の欠食は生活リズムが起因することも考えられるため、3歳児健康診査等で配布する資料や集団指導の場を活用して、生活リズムの改善について啓発していく。

【学童期から思春期】（7歳から19歳頃）

【食育関連事業】						
	事業名	対象者	平成26年度実施回数	平成28年度実施回数	実施内容	担当課
1	夏の親子ふれあい農園	小中学生とその保護者	8回	9回	種まきから収穫までの農作業体験を通して、食の生産現場である農地や農業に対する理解を深め、地域に根差した都市農業を推進する。 講師は市内農業者で構成される農業関連団体が務める。	経済観光課 農政係
2	秋の親子ふれあい農園	小中学生とその保護者	9回	9回	種まきから収穫までの農作業体験を通して、食の生産現場である農地や農業に対する理解を深め、地域に根差した都市農業を推進する。 講師は市内農業者で構成される農業関連団体が務める。	経済観光課 農政係
3	農業プチ講座	小中学生とその保護者	5回	5回	種まきから収穫までの農作業体験を通して、食の生産現場である農地や農業に対する理解を深め、地域に根差した都市農業を推進する。 講師は市内農業者で構成される農業関連団体が務める。	経済観光課 農政係
4	学童農園	小学校児童	15校	15校	小学校の授業のなかで、種まきから収穫までの農作業体験を通して、食の生産現場である農地や農業に対する理解を深め、地域に根差した都市農業を推進する。 講師は市内農業者が務める。	経済観光課 農政係
5	バランスガイドを学んで、バランスのよい食事を食べよう！	東京農工大学1年生	平成28年度より実施のため未実施	1回	東京農工大学で食糧・環境問題の授業の一貫として実施している食育の授業（大学1年生対象）の中で、欠食をせず、バランスのよい食事を摂ることの大切さについて普及啓発を行う。	健康推進課 成人保健係 （栄養）
6	食に関する指導（授業）	小学生 中学生	小学校：120回 中学校：14回	小学校：89回 中学校：0回	・各学校からの依頼を受け、栄養教諭・栄養士が出向き食育の授業を実施。各校の児童・生徒の食生活の基本となる知識や技能を身に付けさせるための発達段階に応じた指導を行う。	学務保健課 （給食センター）
7	学校訪問	小学生 中学生	小学校：179回 中学校：31回	小学校：92回 中学校：28回	・給食時間中にセンター栄養士・調理員が学校を訪問し、作り手の顔が見える給食センターを目指して、児童・生徒への嗜好調査や喫食量などを確認する。	学務保健課 （給食センター）
8	社会科見学	小学生	9回	5回	・毎日食べている給食が作られる調理現場の見学や、調理疑似体験を通して、給食が提供されるまでの過程や関わる人々について知り、給食への関心・理解を深める機会にする。	学務保健課 （給食センター）
9	食に関する原稿の提供（給食時間）	小学生 中学生	小学校：年11回 発行	小学校：年11回 発行	・当日の献立内容の紹介や食材の一口メモなどの情報を提供する。	学務保健課 （給食センター）
10	職場体験	中学生	第一給食センター：6回 第二給食センター：5回	第一給食センター：5回 第二給食センター：6回	・給食センター職員の一員として調理に携わることで、給食調理への関心を高めると同時に将来就労することへの意欲を高め、望ましい勤労観や職業観の育成をする。	学務保健課 （給食センター）
11	給食センター施設見学会	幼稚園児 保育園児 小学生 中学生	2回	1回	・調理現場の見学や、調理疑似体験を通して、給食が提供されるまでの過程について知り、給食への関心・理解を深めると同時に、感謝の気持ちをもって食べ物を大切にすることを養う機会にする。	学務保健課 （給食センター）
12	給食展・大試食会	一般市民	1回	1回	・一般市民に対し、給食センターの取組をパネル展示で伝えたり、カードバイキングを通して栄養相談を行い、「安全・安心でおいしい給食」への理解と家庭での献立づくりの参考となるような機会にする。	学務保健課 （給食センター）

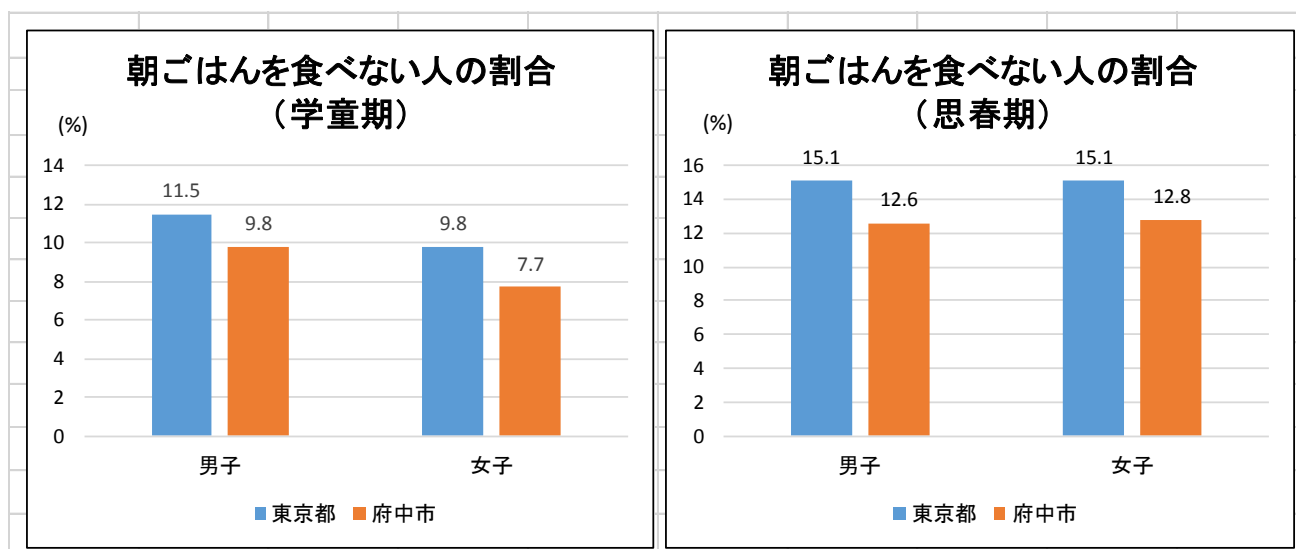
①これまでの取組

- ・ 小中学校の給食では、日々の給食を生きた教材とし、旬の食材や地場野菜を使うことで地産地消を図り、生産者や調理してくれる人への感謝の気持ちを育ててきた。
- ・ 各学校からの依頼を受け、給食センターの栄養教諭や栄養士が出向き、バランスよく食べること等について食育の授業を実施した。
- ・ 保護者向けには、おたよりや給食試食会等で食生活の基本となる知識や情報を発信した。
- ・ 食物アレルギーをもつ子どもには、児童・生徒が自ら安全な食品を選択できるよう指導してきた。また、安全な給食を提供するため、保護者や学校と連携してきた。
- ・ 各種農業体験講座の実施により、農業に対する理解を深め、生産から消費までの食べ物の循環の意識付けを図った。

②現状

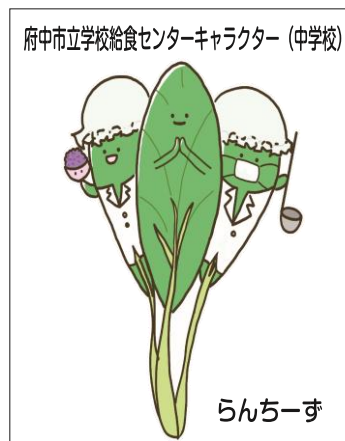
- ・ 朝食の欠食率は東京都と比較すると、学童期・思春期ともに低い。
学童期では男子のほうが欠食率が高く、思春期では男女差は見られない。
学童期から思春期に学年が上がると3～5ポイント欠食率が高くなっている。(図3)
- ・ 平成29年9月より給食センターの新施設稼働に伴い、全市立小中学校の給食を提供するようになったほか、次の取組を実施した。
 - ◆小中学生の公募により、小・中学校の食育推進のための新キャラクターが決定し、給食の配送車に描かれるなど、様々な食育活動に使用されている。(図4)
 - ◆一般の見学者も受け入れ、通路からの見学や試食が可能になった。
 - ◆アレルギー対応調理室を新たに設け、保護者や学校等と連携し、安全な給食の提供をしてきた。

図3



平成28年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査
学童期：小学校5年生 思春期：中学校2年生

図 4



③今後の取組

- ・ 朝食を喫食することのメリットを伝えるなど行動変容につながる啓発の手法を検討し、朝食の欠食率減少に努める。
- ・ 給食センターに新設された見学コースや食育コーナーを活用し、更なる食育の推進に努めていく。
- ・ 給食センターにおけるアレルギー対応については、平成30年度より対象品目を増やし、除去食・代替食の提供をしていく。

【青年期】（20歳から39歳頃）

【食育関連事業】							
	事業名	対象者	平成26年度 実施回数	平成28年度 実施回数	実施内容	担当課	
1	地区公民館講座	事業ごとに対象年齢が設定されることがあるが基本的に市民	16回	17回	市内公民館で、対象を子ども、親子、大人に分けて料理教室を実施。中央、武蔵台、是政公民館で親子料理教室を実施。西府公民館で揚げないカレーパン作り、しょうがご飯を作り教室を実施。西府、押立公民館で蕎麦打ち教室を実施。新町、片町公民館でパン作りを実施。新町公民館で子ども向け料理教室を実施。住吉公民館でたべものの添加物探検を実施。是政公民館でお菓子作りを実施。	文化生涯学習課	
2	PTA家庭教育学級	各単位PTA会員である親等	1回	4回	矢崎小学校で「スポーツジュニアの心と体を作る栄養と食事」、小柳小学校で「食育について～牛乳・乳製品などの基礎知識や健康に関するお話、調理実習」、南白糸台小学校で「おなか健康プロジェクト～おなか元気教室」、府中第十中学校で「給食試食会」を実施。	文化生涯学習課	
3	骨粗しょう症検診時健康教育	はじめての歯科健診を受診する子の母親	平成28年度より実施のため未実施	2回	骨粗しょう症検診時にロコモティブシンドローム予防に関する教育を実施。 【実施月】 7月、2月（2回）	健康推進課 成人保健係 （栄養）	
4	若年層健康診査 食生活アンケート	若年層健康診査受診者（18～39歳）	健診データ抽出後随時	健診データ抽出後随時	検診結果で医療や服薬の必要がない人を対象とし、食生活アンケートを実施。生活習慣病予防を目的に食生活の改善に努めてもらえるよう、アドバイスを行う。また、保健・歯科に関する健康情報についてもリーフレット等で改善点の啓発を行う。	健康推進課 成人保健係 （栄養）	
5	食事診断	東京農工大学生 商工会議所コラム ぴばりの閲覧者	平成28年度より実施のため未実施	2回	1日に食べたものを全て写真に撮り、メールで送信してもらい、栄養士が食事バランスガイドにあてはめて、食事診断をし、結果及び改善点等のアドバイスを自宅に郵送する。 【実施月】 東京農工大学生 4月～6月（1回） 中小企業労働者 10月（1回）	健康推進課 成人保健係 （栄養）	
6	食生活相談会	東京農工大学生	平成28年度より実施のため未実施	1回	大学内食堂において、食生活に悩みがある学生を対象にアンケートを行い、個々に合った食事指導をしていく。 【実施月】 6月（1回）	健康推進課 成人保健係 （栄養）	
7	成人歯科健康診査（若年者歯科健診・歯周疾患健診・高齢者の口腔機能健診）	18歳以上の市民	9～10月の2か月間	9～10月の2か月間	充実した食生活を維持し8020（ハチマルニイマル）を目指し、歯科健康診査を市内協力歯科医院で行う。ライフステージごとの特性を踏まえた健診内容と、個人の口腔状況に合わせた歯科保健指導を行い、歯科保健行動の変容や健康観の向上を図る。	健康推進課 成人保健係 （歯科）	中年期～ 初老期 高齢期も あり
8	歯と口の健康週間普及・啓発事業	市民	平成27年度より実施のため未実施	1回（5日間）	歯と口に関する正しい知識の普及、歯科疾患の予防への適切な習慣の定着を図るために、「歯と口の健康週間」について周知するとともに、自発的に定期健診を受けることを推奨し、自己の健康づくりに繋がるように働きかける。 ※食育月間啓発事業（栄養士）と協働開催 【内容】 ①歯と口の健康についてのパネル展示 ②成人歯科健診PR及び申込み受付 等	健康推進課 成人保健係 （歯科）	中年期～ 初老期 高齢期も あり
9	はじめてのパパママ学級（2回コース）	妊娠16週から32週までの間にある初妊婦	11回	10回	参加者に食生活アンケートに記入してもらい個々の食事指導票を作成し、妊娠中から授乳期までの栄養摂取について助言する。 栄養士による講話・グループワーク・試食などを行い自身の食事を見直す機会をつくる。	健康推進課 母子保健係 （栄養）	

	事業名	対象者	平成26年度 実施回数	平成28年度 実施回数	実施内容	担当課	
10	妊婦歯科健康 診査	妊産婦（妊婦： 16週から31 週、産婦：出産後 1年以内で妊娠中 未受診者）	保健センター ：11回 協力医療機関 ：年間	保健センター ：11回 協力医療機関 ：年間	妊婦（産婦）の歯科保健意識や食生活を含めた健康観を見直すために、歯科健康診査と保健指導を行い、歯科疾患の予防及び早期治療を図る支援を行う。 市内協力医療機関及び保健センターで実施。 保健センター年11回実施。	健康推進課 母子保健係 （歯科）	中年期～ 初老期も あり
11	試食会	保護者	小学校 ：30回 中学校 ：4回	小学校 ：22回 中学校 ：4回	・給食の試食を通して、保護者へ向け給食センターに関する 情報や食に関する情報を提供。	学務保健課 （給食センター）	
12	講演会	小柳幼稚園保護者	小学校 ：3回	小学校 ：1回	・噛むことの大切さに関する講話。 ・弁当診断。	学務保健課 （給食センター）	
13	家庭配布用献 立表	小学生 中学生 保護者	年11回発行	年11回発行	・献立名、3色食品群に分けた使用食品の表、地場産物の紹介、使用食材の産地等を明記し、安心・安全に給食が喫食できるための情報を提供する。 ・行事食や旬の食品等についても記載し、児童・生徒・保護者に関心をもたせ、かつ期待感のある内容にする。	学務保健課 （給食センター）	
14	ランチタイム ズ	小学生 中学生 保護者	小学校 ：年11回発行 中学校 ：年4回発行	小学校 ：年11回発行 中学校 ：年4回発行	・児童・生徒の発達段階に応じた食に関する情報の提供を目的として発行。 ・季節にちなんだ事柄や行事食等について記載し、児童・生徒に限らず保護者にも有益な情報となる内容にする。	学務保健課 （給食センター）	
15	保育所等巡回 歯科保健指導	保育所などに在籍 する幼児及び保護 者等	41回	34回	歯磨き習慣の定着と食べる力を養えるよう歯と口の健康について支援する。 パネルシアターでの導入後に歯磨きの実習を行う。 希望のある保育所等、1施設年1回実施。	健康推進課 母子保健係 （歯科）	再掲

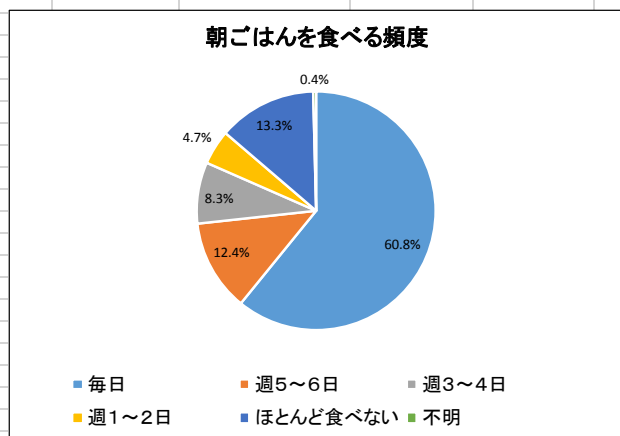
①これまでの取組

- ・市内大学において、食生活相談会等協働で実施し、バランスよく食べることや朝食の大切さ等について啓発した。
- ・家庭がある人には、母子保健事業や親子食育教室等において、子どもを通じて啓発を実施した。
- ・単身者に向けた啓発については、取り組めていない。

②現状

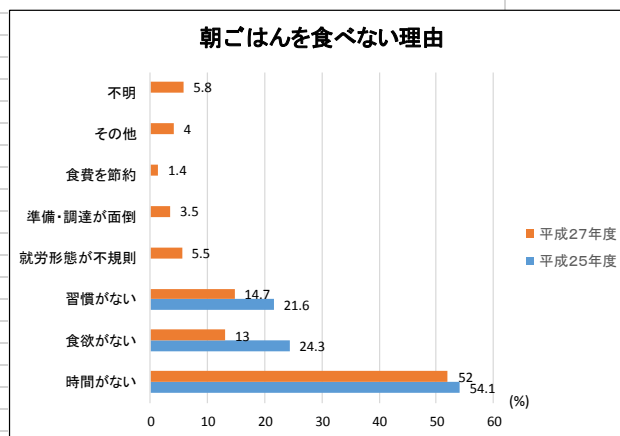
- ・朝食は3人に1人が欠食している状況があり、啓発の手法について検討する必要がある。（図5）
- ・朝食の欠食理由は「時間がない」52%が最も多く、次いで「食欲がない」13%、「習慣がない」14.7%と回答する者が多かった。（図6）
- ・一日一度は誰かと一緒に食べている人は62%であり、半数以上が家族や仲間と共食している。（図7・8）
- ・自身が健康なため、健康づくりの必要性を感じない人が多い。

図 5



「健康と安全・安心な暮らし」に関する市民アンケート調査(平成28年2月実施)

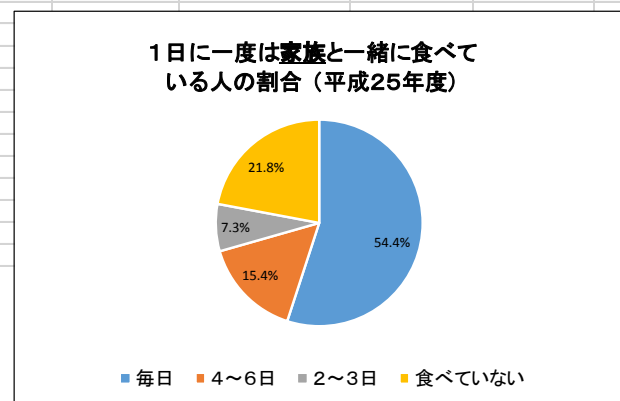
図 6



平成25年度：府中市「健康」に関する市民アンケート
(平成25年8月~10月実施)

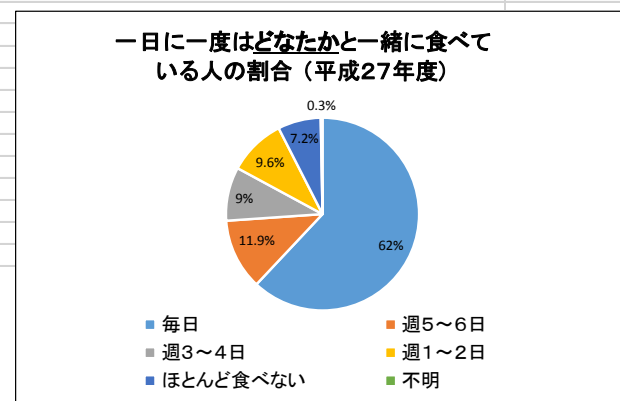
平成27年度：「健康と安全・安心な暮らし」に関する市民アンケート調査
(平成28年2月実施)

図 7



府中市「健康」に関する市民アンケート(平成25年8月~10月実施)

図 8



「健康と安全・安心な暮らし」に関する市民アンケート調査
(平成28年2月実施)

③今後の取組

- ・ 大学生との協働事業については、学生に食の大切さについて自覚してもらう必要があるため、学生主体で食に関する活動をしていけるよう検討していく。
- ・ 単身者への啓発の場所として、スーパーやコンビニエンスストア、薬局等、若年者が日ごろから利用する頻度の高い場所（企業等）での実施を検討する。
- ・ 朝食の喫食やバランスよく食べることを啓発する手法として、スーパーやコンビニエンスストア等と連携した食環境の整備について検討していく。

【中年期から初老期】（40歳から64歳頃）

【食育関連事業】							
	事業名	対象者	平成26年度 実施回数	平成28年 度実施回数	実施内容	担当課	
1	市民農業大学 稲作コース	市民	6回	5回	田植えから収穫までの農作業体験を通して、食の生産現場である農地や農業に対する理解を深め、地域に根差した都市農業を推進する。最終回では調理実習も実施。 講師は市内農業者で構成される農業関連団体が務める。	経済観光課 農政係	
2	市民農業大学 秋野菜コース	市民	花栽培コース 4回	6回	種まきから収穫までの農作業体験を通して、食の生産現場である農地や農業に対する理解を深め、地域に根差した都市農業を推進する。他課の事業とタイアップし、調理実習も実施。 講師は市内農業者で構成される農業関連団体が務める。	経済観光課 農政係	
3	ふちゅうカ レッジ 出前講座 No. 31 大人の食育 ～めざせバラ ンスアップ食 生活	市民	0回	4回	出前講座とは、市職員が講師となって市政の様々なテーマについて講座を開く制度。その中で食育に係る講座は、「大人の食育～めざせバランスアップ食生活（健康推進課）」がある。 内容は、バランスのよい食生活についてや生活習慣病予防の食生活、家庭でできる食生活の改善（地産地消）についてなど。	文化生涯学習課	
4	保育所等巡回 歯科保健指導	保育所などに 在籍する幼児及び 保護者等	34回	34回	歯磨き習慣の定着と食べる力を養えるよう歯と口の健康について支援する。 パネルシアターでの導入後に歯磨きの実習を行う。 希望のある保育所等、1施設年1回実施。	健康推進課 母子保健係 （歯科）	再掲
5	成人歯科健康 診査 （若年者歯科 健診・歯周疾 患健診・高齢 者の口腔機能 健診）	18歳以上の 市民	9～10月 の2か月間	9～10月 の2か月間	充実した食生活を維持し8020（ハチマルニイマル）を目指し、歯科健康診査を市内協力歯科医院で行う。 ライフステージごとの特性を踏まえた健診内容と、個人の口腔状況に合わせた歯科保健指導を行い、歯科保健行動の変容や健康観の向上を図る。	健康推進課 成人保健係 （歯科）	再掲
6	歯と口の健康 週間普及・啓 発事業	市民	平成27年度 より実施のた め未実施	1回 （5日間）	歯と口に関する正しい知識の普及、歯科疾患の予防への適切な習慣の定着を図るために、「歯と口の健康週間」について周知するとともに、自発的に定期健診を受けることを推奨し、自己の健康づくりに繋がるように働きかける。 ※食育月間啓発事業（栄養士）と協働開催 【内容】 ①歯と口の健康についてのパネル展示 ②成人歯科健診PR及び申込み受付 等	健康推進課 成人保健係 （歯科）	再掲
7	妊婦歯科健康 診査	妊産婦（妊婦： 16週から31 週、産婦：出産後 1年以内で妊娠中 未受診者）	保健センター ：11回 協力医療機関 ：年間	保健センター ：11回 協力医療機関 ：年間	妊婦（産婦）の歯科保健意識や食生活を含めた健康観を見直すために、歯科健康診査と保健指導を行い、歯科疾患の予防及び早期治療を図る支援を行う。 市内協力医療機関及び保健センターで実施。 保健センター年11回実施。	健康推進課 母子保健係 （歯科）	再掲

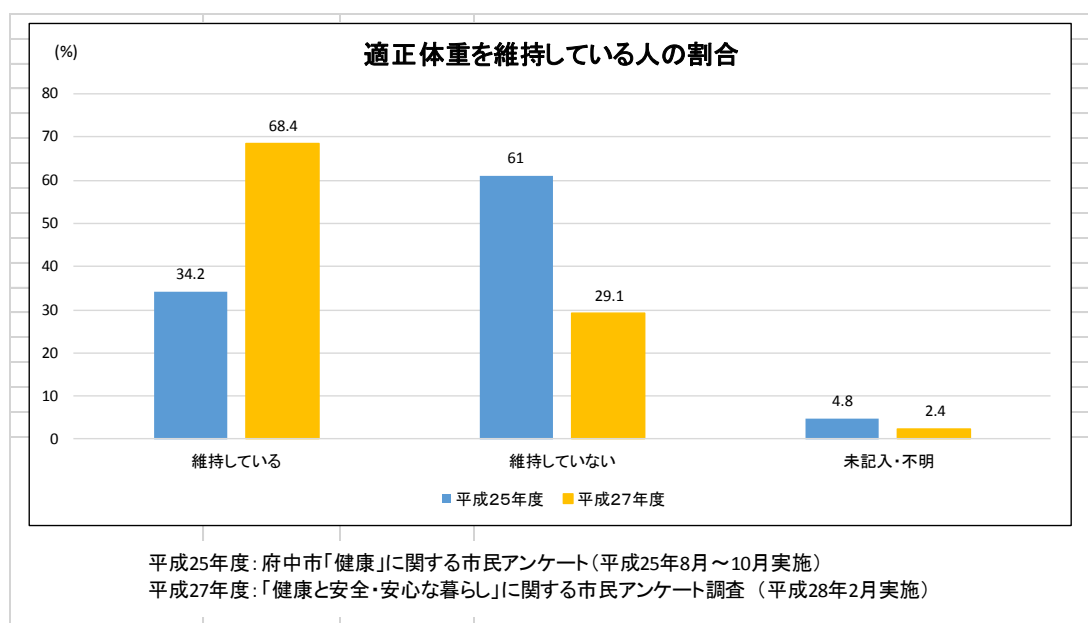
①これまでの取組

- ・ 小中学校の保護者を対象に実施した出前講座のなかで、子どもだけでなく保護者自身の食生活を改善すること等について啓発した。
- ・ 生活習慣病予防を目的とした事業を実施した。

②現状

- ・ 適正体重を維持している人が平成22年度と比べると平成27年度は34.2ポイント増加した。(図9)
- ・ 働き盛りの世代であるためか、市の事業への参加は少ない。

図9



参考 《アンケート質問項目》

【平成25年度】:

府中市「健康」に関する市民アンケート(平成25年8月～10月実施)

(8) BMI*による自分の適正体重を知っていますか

ア 知っている イ 知らない

(9) (8) で知っている人と答えた人は現在適正体重ですか

ア はい(図9:「維持している」) イ いいえ(図9:「維持していない」)

【平成27年度】:

「健康と安全・安心な暮らし」に関する市民アンケート調査(平成28年2月実施)

問15 <身長>と<体重>からBMIを算出

BMI* 普通(図9:「維持している」) 低体重・肥満(図9:「維持していない」)

※BMIとは体重と身長の関係から算出した、肥満度を表す指数のこと

③今後の取組

- ・ 各種事業の開催日時や周知方法、府中駅再開発ビル ル・シーニュ等の会場活用等について、検討していく。
- ・ 商工会議所等と連携し、飲食店やスーパーマーケット等において、朝食の喫食やバランスのよい食事を促す資料やレシピ等を活用した啓発について検討していく。

【高齢期】（65歳以上）

【食育関連事業】						
	事業名	対象者	平成26年度 実施回数	平成28年度 実施回数	実施内容	担当課
1	食べるカムくらぶ	65歳以上の市民 でご自身で体調管理ができる方	7教室	5教室	3か月（全12回）を1クールとし、いつまでもおいしく楽しく食べることを支援する栄養改善・口腔機能向上プログラムで、調理や歯科実習を行う。	高齢者支援課
2	府中市高齢者訪問食事サービス事業	一人暮らしの高齢者又は高齢者のみで構成される世帯あるいは、高齢者及び障害者のみで構成される世帯に属する高齢者で本人や家族が食事の確保の調整が難しく安否確認の必要性が高い方	延 11,517食	延 約1,070食	地域包括支援センターで調査を行い、市がサービス提供を決定した高齢者居宅へ一定の期間、市の委託事業者が安否を確認しながら夕食を届ける「訪問食事サービス」を行う。	高齢者支援課
3	栄養及び歯科の講座及び相談	65歳以上の市民	栄養講座 ：23回 歯科講座 ：4回	栄養講座 ：24回 歯科講座 ：10回	栄養管理や口腔ケアについて管理栄養士や歯科衛生士が講座を開催し、相談も実施。	高齢者支援課
4	健口お届け便	65歳以上の市民	2教室	2教室	およそ3か月間、ロくうケアについて自宅で好きな時間に自分のペースで学べる通信型の介護予防教室。2週間に1度テキストを送付し、スクリーングでは講座と測定を行う。	高齢者支援課
5	栄養改善事業食生活応援講座	市民	9回	6回	1「バランスコマを知って得！ 毎日の食事を充実させよう！」 【実施月、回数】 5月（1回）、6月（1回） 【対象】市民 【内容】食事バランスガイドを活用したバランスのよい食事の調理実習と講話 2「親子で学ぼう！ 府中の野菜とその栄養！」 【実施月、回数】7月（2回） 【対象】市内小学3年生以上の親子 【内容】ジュニア野菜ソムリエ（市内農家）より夏野菜に関する講話と調理実習 3「野菜食べてますか？1日350g食べてからだの中から健康に！」 【実施月、回数】 11月（1回）、2月（1回） 【対象】市民 【内容】ジュニア野菜ソムリエ（市内農家）より旬の府中産野菜に関する講話と調理実習	健康推進課 成人保健係 （栄養）
6	おいしいはなし	市民	12回	5回	食に関するコラムを発行 【内容】（平成28年度） ・朝食について ・水分補給について ・和食について ・野菜の摂り方について ・糖尿病予防について	健康推進課 成人保健係 （栄養）
7	フードモデルを使用した啓発	市民	0回	5回	食に関する展示による啓発を実施 【内容】（平成28年度） ・朝食について ・水分補給について ・和食について ・野菜の摂り方について ・災害時の食事について	健康推進課 成人保健係 （栄養）
8	栄養講演会	市民	1回	1回	日常生活で気をつけるポイントや、調理の工夫で、家庭でも上手に血糖をコントロールする方法等について、専門家に聞く。 糖尿病予防講座 「すっきりわかる！糖尿病予防 ～今日から実践 乳和食のすすめ～」 【講師】西村 一弘氏 （駒沢女子大学人間健康学部栄養学科教授） 【実施月】12月（1回）	健康推進課 成人保健係 （栄養）

	事業名	対象者	平成26年度 実施回数	平成28年度 実施回数	実施内容	担当課	
9	食育月間啓発事業	市役所来庁者	平成27年度より実施のため未実施	1回	健全な食生活を実践できるよう、食事バランスガイドを活用したバランスのよい食事や朝食の重要性について周知を行う。また、府中市特産品をPRすることによって、地産地消及び野菜の摂取量増加につなげることを目的とする。 ※歯と口の健康週間普及・啓発事業（歯科衛生士と協働開催） 【内容】 ・食事バランスガイドのパネル展示 ・第2次府中市食育推進計画の紹介 ・府中市特産品の紹介	健康推進課 成人保健係 (栄養)	
10	栄養改善推進員教育事業	市民	0回	事前説明会1回 + 講座6回	食を通じた健康づくりの知識と、普及啓発に必要な調理等のスキルを学ぶ、全6回コース。 事前の説明会では栄養改善推進員を卒業しボランティア団体に所属しているメンバーによる調理実習等の実践を一緒に行う。 【内容】 事前説明会：講座の説明、栄養改善推進員卒業生と一緒に 行う調理実習 第1回：健康づくりと食育の推進 第2回：バランスのよい食事と献立作成 第3回：栄養価計算 第4回：調理実習にむけての献立検討、食品衛生、食中毒 第5回：調理実習 第6回：修了証書、修了記念講演会	健康推進課 成人保健係 (栄養)	
11	摂食・嚥下機能支援事業 (歯科医療連携推進事業)	市民（摂食嚥下機能が心配な方）	随時講演会1回	随時講演会1回	いつまでも安全においしく口から食べられることを目的に、食べる機能に不安や心配を抱える方への支援、相談窓口を開設。また、市民向け、関係者向けの講演会（研修会）を隔年で開催。	健康推進課 成人保健係 (歯科)	
12	成人歯科健康診査 (若年者歯科健診・歯周疾患健診・高齢者の口腔機能健診)	18歳以上の市民	9～10月の2か月間	9～10月の2か月間	充実した食生活を維持し8020（ハチマルニイマル）を目指し、歯科健康診査を市内協力歯科医院で行う。 ライフステージごとの特性を踏まえた健診内容と、個人の口腔状況に合わせた歯科保健指導を行い、歯科保健行動の変容や健康観の向上を図る。	健康推進課 成人保健係 (歯科)	再掲
13	歯と口の健康週間普及・啓発事業	市民	平成27年度より実施のため未実施	1回（5日間）	歯と口に関する正しい知識の普及、歯科疾患の予防への適切な習慣の定着を図るために、「歯と口の健康週間」について周知するとともに、自発的に定期健診を受けることを推奨し、自己の健康づくりに繋がるように働きかける。 ※食育月間啓発事業（栄養士）と協働開催 【内容】 ①歯と口の健康についてのパネル展示 ②成人歯科健診PR及び申込み受付等	健康推進課 成人保健係 (歯科)	再掲

①これまでの取組

- ・ えん下機能の低下による低栄養予防のため、栄養のみならず歯科の観点からも教育や健診、相談等を実施し、いつまでもおいしく食べることを支援する事業を実施してきた。
- ・ 栄養改善推進員教育事業において、食に関するボランティア活動ができる人材を養成し、地域での活動を促し支援してきた。また、市の事業においてはレシピの作成等を協働で実施してきた。

②現状

- ・ 共食の頻度は、同居者の有無で大きく異なる。同居者がいる人は81.1%が毎日共食しているが、独居者の77.8%は週に1～2日、またはほとんど食べないと回答している。(図10)

- ・ 国のデータと比較すると、年齢区分等が異なるため、比較は難しいが、肥満者は国より少ない傾向にあり、低体重者は若干多い傾向にある。(図11・12)
- ・ 市で実施している事業の参加者の多くは60～70歳代であるが、参加者は固定化の傾向がある。

図10

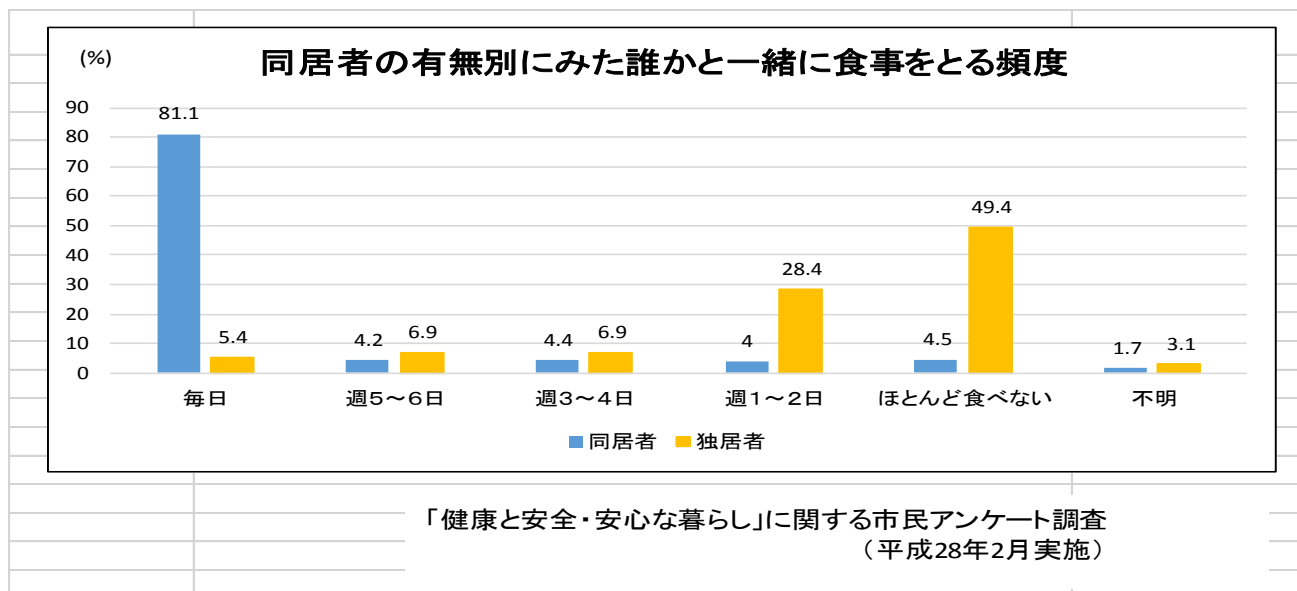


図11

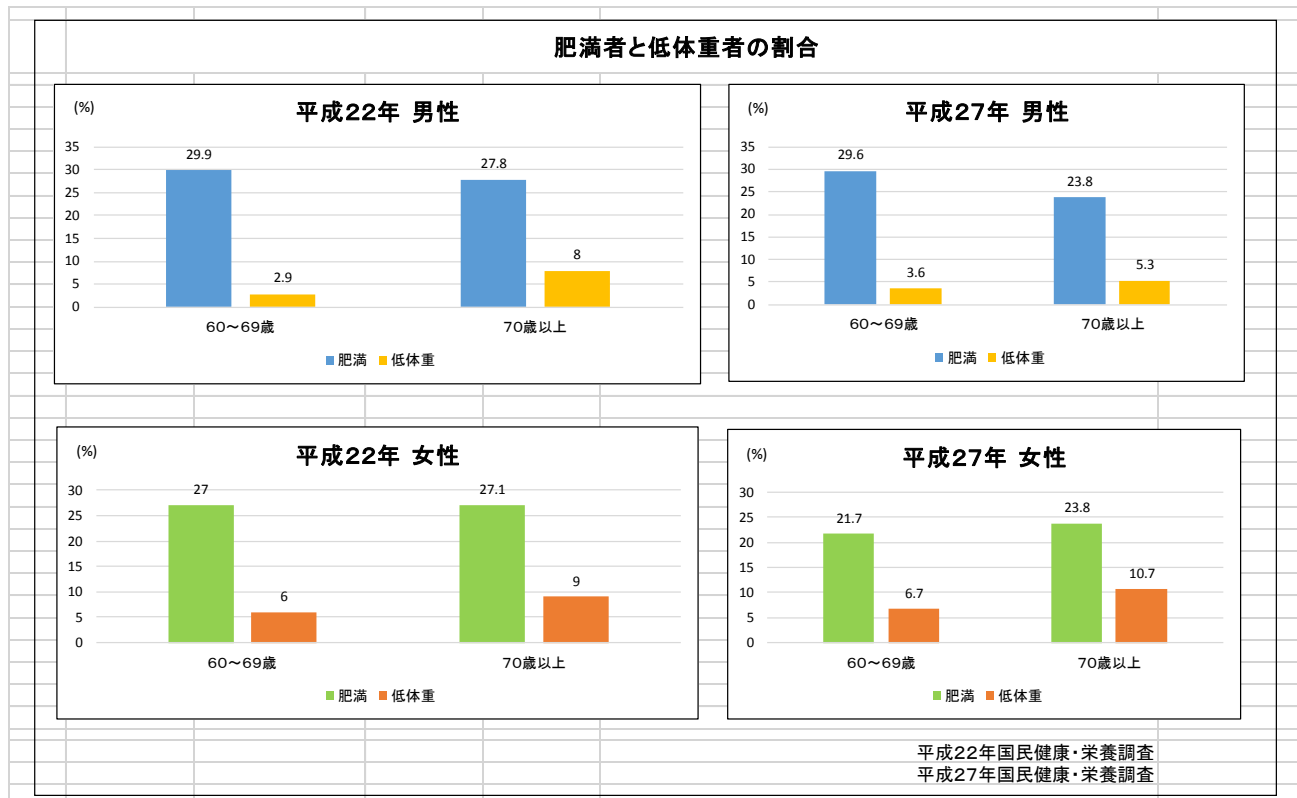
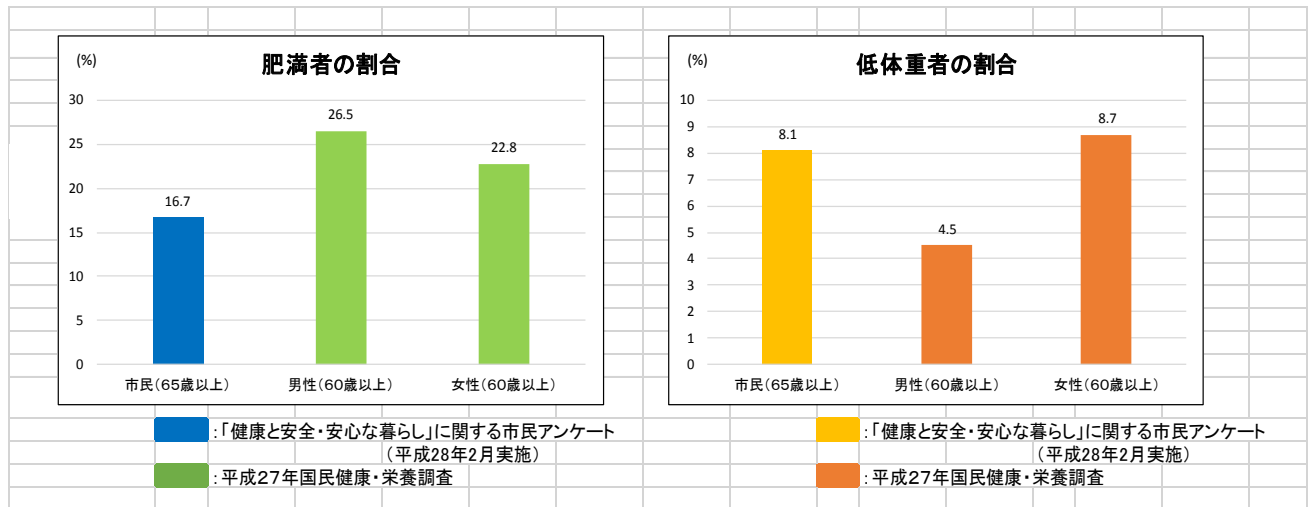


図 1 2



③今後の取組

- ・ 低体重者の減少に向けて、関係機関と連携し、低栄養予防に重点をおいた啓発及び事業等を実施していく。
- ・ 各種事業の新規参加者を増加させるため、事業の周知方法等について検討していく。
- ・ 栄養改善推進員と協働で事業展開し、より地域に密着した支援が出来るように努める。

(3) 関係機関との連携を強化

①これまでの取組

- ・ 食育関連事業は年度ごとに関係各課へ調査を行い、実施状況の把握をしてきた。
- ・ 近隣市・保健所と一緒に野菜レシピの作成や周知を行い市民に広めてきた。
- ・ 庁内栄養士連絡会（学校給食センター・市立保育所・保健センターの栄養士連絡会）の活動として、給食展での展示や朝食摂取を啓発するツール作成を行った。
- ・ 府中栄養改善推進員の会への助言や、協働での事業を実施した。
- ・ 東京農工大学や東京外国語大学の生協（食堂）と協働で学生の食生活相談会を実施した。

②現状

- ・ 市役所内の関係各課及び保健所とは連携がとれているが、行政以外との連携は少ない。

③今後の取組

- ・ 連携のとれている機関とは連携の強化を図り、食育の推進に取り組む。
- ・ 食育関連事業を実施している主管課より挙げられている成果や課題について情報を共有し、更なる食育の推進に努める。（図13）
- ・ 庁内の栄養士の連携を強化し、市民の食育をサポートする活動を行う。
- ・ 企業や市民等、現状では連携できていない機関との連携を図れるよう努める。

図 1 3

平成28年度食育関連事業 成果及び課題等			
実施担当課	成果及び課題等	企画時に想定している対象者のライフステージ（注）	参加者の中で最も多い対象者のライフステージ（注）
経済観光課	各種農業体験講座については、参加者からは大変好評を得ておりリピーターも多い。一方で農地・農業に対する理解を広めるという側面からは、参加者の固定化が過度に進むことは好ましくないため、新規の参加者を増やしていきたい。	2 4	2 4
文化生涯学習課	ふちゅうカレッジ出前講座については、毎年固定した団体からの依頼が多いため、健康推進課と協議し、食育関係講座メニューを増やすことを検討し、周知を図りたい。地区公民館講座、PTA家庭教育学級については、食育に関して専門知識のある地域の人材を講師として活用した講座を多く企画できるよう、それらを活用した取組を進めたい。	3 4	3 4
高齢者支援課	想定していた成果は得られた。課題としては、アンケートによると、既に実施している講座ではあるものの、男性向けの調理講座への要望があることから検討が必要である。	5	5
健康推進課 成人保健係 (栄養)	食生活応援講座は受講アンケートより、実習することによって理解を深めることができ、家庭での実践につながっていると思われる。その一方で、企画時に想定していた年齢層より実年齢が高い受講者が多く、予防効果を考慮し、適当な年齢層（青年期～中年期）の集客が課題となっている。大学生への食育の取組については、学生自身が現在の食事で不自由な点がないことから健康意識が低いように思われ、どのようにアプローチしていくかが課題となっている。	2 3 4	2 3 5
健康推進課 成人保健係 (歯科)	歯と口の健康は食とは切り離せない。特に摂食嚥下機能支援事業では栄養士と協働した研修会を考えていきたい。	3 4 5	3 4 5
健康推進課 母子保健係 (栄養)	離乳食教室では多くの保護者に向けて、乳幼児の食についての正しい知識を伝えられた。パパママ学級では参加者に府中産の野菜の紹介を行っているが、知らない人がほとんどであり、野菜の摂取も少ない状態である。同年代の青年期頃の若年に対する周知方法について検討が必要である。	1 3	1 3
健康推進課 母子保健係 (歯科)	①乳幼児及び保育者、施設従事者に歯と口の健康を知ってもらうことは、むし歯の予防だけでなく、良くかんで食べる・バランスよく食べることなど食育にも繋がるので、継続的に実施することにより成果を得ていると思う。また、歯科健診の中で幼児食のPR(ちらし配布)、希望者には栄養個別相談なども行っていることで職種の連携も図れている。 ②妊娠中に歯科健診及び歯科保健指導を受けることにより、むし歯や歯周病を予防することは、食事や間食の内容、生活リズムなどの見直しにも繋がっている。今後、受診率が上がれば、より多くの妊婦に食事のことを再確認してもらえる機会となると考える。	1 3	1 3
保育支援課	様々な事業を行なうことで、子どもたちの食の興味・関心の幅が確実に広がっている。それを保育所と家庭とで共有し、日常的なものとして定着させていくことが、子どもたちの健康な心と体を育てる基本になると感じる。	1	1
学務保健課	今年度は給食センターの移転があり、給食展の開催、職場体験の受け入れを実施することができなかった。新センターでは、見学通路を設け、随時、施設見学・給食の試食の申し込みを受け入れることとした。施設見学の対象は今まで、市内小学校の社会科見学が主だったが、移転後は、一般市民も対象とした。そのため、より幅広い年齢層に対して、食育の推進へとつなげることができるのではないかと考えている。	1 2 3	1 2 3
	<p>【ライフステージ】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 乳幼児期（0歳から6歳頃まで） 2 学童期から思春期まで（7歳から19歳頃まで） 3 青年期（20歳から39歳頃まで） 4 中年期から初老期まで（40歳から64歳頃まで） 5 高齢期（65歳以上） <p>※第2次府中市食育推進計画より</p>		